

正誤表

誤りがありました。お詫びして、以下のように訂正いたします。

《95 頁》

〔誤〕：割賦販売法では2 カ月**以上**の期間の延べ払いが対象

〔正〕：割賦販売法では2 カ月**を超える**期間の延べ払いが対象

《199 頁》〔表 9〕「1 契約の解除が役務提供開始前である場合」

〔誤〕

| | |
|------------|------------|
| エステサロン | 2 万円 |
| 語学教室 | 1 万 5000 円 |
| 家庭教師 | 2 万円 |
| 学習塾 | 1 万 1000 円 |
| パソコン教室 | 1 万 5000 円 |
| 結婚相手紹介サービス | 3 万円 |

〔正〕

| | |
|-------------|-------------|
| エステサロン | 2 万円 |
| 美容医療 | 2 万円 |
| 語学教室 | 1 万 5000 円 |
| 家庭教師 | 2 万円 |
| 学習塾 | 1 万 1000 円 |
| パソコン教室 | 1 万 5000 円 |
| 結婚相手紹介サービス | 3 万円 |

《224 頁》

〔誤〕 契約日から2 カ月**未満**のものは除かれます

〔正〕 契約日から2 カ月**以下**のものは除かれます

以上